

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 6月12日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	サービス建屋2階管理区域出口手洗い場シンクにおいて、排水管継手部の下部に水溜り(水道水、汚染なし)が認められたため、当該排水管を点検・修理。 なお、防水テープによる応急処置を実施し、漏えい停止。	GⅢ	
2	その他	社内予備品管理マニュアルにおいて、本社方針(予備品の追加)が反映されていないことが認められたため、当該マニュアルを改訂。	GⅢ	